

宜野座村 産後ケア事業について



出産後、自宅での赤ちゃんとの生活が始まると「育児を手助けしてくれる人がいない」「これからの育児が心配」など戸惑いが多いものです。

そこで、育児の不安を少しでも軽くし、安心して子育てに取り組めるよう、宿泊や日帰り、または助産師の訪問により、産後の体調管理や育児サポートを受けることができます。

利用できる方



宜野座村内に住所がある産後～生後1歳未満の児とその母親で、以下の要件に該当する方

- ①産後の回復が思わしくなく、相談やアドバイスが必要な方
- ②育児支援者が少なく、保健指導や育児指導を希望される方
- ③産後の経過に応じた休養、栄養管理など日常生活を送るうえで相談やアドバイスが必要な方
- ④母子ともに感染症がない、医療行為の必要のない方

産後ケア内容



- ・お母さんの体や心のケア
- ・相談：母乳に関すること、授乳や沐浴など育児に関すること、赤ちゃんの発育、発達に関すること

利用できる施設



利用料金は無料です

	母子未来センター 沖縄市中央4-15-12	ゆいクリニック 沖縄市登川2444-3	やんばる希望ヶ丘助産院 今帰仁村兼次813-23
宿泊型	● 1泊2日 時間：午前10時～翌日午前10時 食事：3食付き（朝・昼・夕）		
デイサービス型	● 3時間 時間：午前10時～午後4時 食事：なし	● 3時間 時間：午前10時～午後4時 食事：なし	● 3時間 時間：利用施設との調整 食事：なし
	● 6時間 時間：午前10時～午後4時 食事：昼食付き	● 6時間 時間：午前10時～午後4時 食事：昼食付き	● 6時間 時間：午前9時30分～午後3時30分 食事：昼食付き
訪問型	自宅滞在時間：3時間 食事：なし	(訪問型は他の施設でも実施可能)	

産後ケア利用の流れ

健康福祉課へ連絡

- ・ 事前に健康福祉課へ連絡し、必要書類等の確認をお願いします。

< 宜野座村役場 健康福祉課 >
☎ 098-968-3253

申請

- ・ 宜野座村産後ケア事業利用申請書兼同意書に必要事項を記入します。
利用希望日の2週間前までに申請をお願いします。
※外出が困難な方は、健康福祉課へご連絡下さい

利用の決定

- ・ 受け入れの可否を、利用希望日1週間前までに通知します。

産後ケアの利用

- ・ 決定通知書をお持ちの上、利用施設へお願いします。

【注意点】

- ①キャンセルの場合は、2日前の17時までに利用施設へ直接ご連絡をお願いします。
※直前の変更やキャンセルはご遠慮ください。
- ②助産師などの専門職から指導やアドバイス・相談を実施するサービスです。
そのため、基本は母児同室となります。対象乳児以外のお預かりは実施していません。
- ③産後ケアの利用回数には制限があります。

問合せ先：健康福祉課 098-968-3253